

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 76 回理事会 議事録

1. 日 時 2025 年 2 月 27 日 (木) 開会 17 時 00 分
閉会 18 時 05 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者
理事長 二宮 雅也 [議長]
理 事 岡田 太造 茶野 順子 鵜尾 雅隆
なお、理事長及び理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監 事 土岐 敦司 柳澤 義一
なお、監事は ZOOM を利用して出席した。

事務局 鈴木 均 (シニア・プロジェクト・コーディネーター)
大川 昌晴 (事務局長)

4. 議 案
第 1 号議案 2025 年度事業計画書 (案)、収支予算書 (案) の承認について
第 2 号議案 2024 年度活動支援団体の選定について

5. 報 告
(1) 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告
(2) 事業運営状況と今後の予定について

6. 提出資料
資料第 1 2025 年度事業計画書・収支予算書 (案) の承認について
資料第 2 2024 年度活動支援団体の選定について

7. 議事概要

17時00分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名のうち4名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長、土岐監事、柳澤監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第1号議案 2025年度事業計画書・収支予算書（案）の承認について

岡田専務理事より、資料第1に基づき、定款第9条の定めるところにより、事業計画書、収支予算書を理事長が作成し、理事会の承認を得ることが必要であり、この事業計画及び収支予算書については、定款第57条に定める通り内閣府に認可申請を行う必要があること、事業計画、収支予算については、内閣府が策定する「2025年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）」に沿って策定していること、2025年度事業計画（案）について、本理事会で承認いただいた後に、休眠預金等活用法内閣府令第32号第3条に定めるところにより2月末までに認可申請書を内閣府へ提出することの説明があった。また、2025年度事業計画としては、通常枠の助成限度額を62億円とし、資金分配団体への助成総額の目安を57億円、活動支援団体への助成総額の目安を5億円とすること、物価高騰及び子育て対応支援枠の助成総額の目安を35億円とすること、出資事業の出資総額を15億円とすること、通常枠「災害支援事業」について、昨今の自然災害による被災地支援の支援ニーズを踏まえ、運用面もルールを改定すること、緊急支援枠（物価高騰及び子育て対応支援枠）を「緊急枠」に改称すること、出資事業、活動支援団体について、2024年度公募事業の採択と適切な事業運営を行い、それらの状況を踏まえた2025年度の事業運営を行うこと、出資事業にて劣後出資の導入をすること、出資事業の本格化や活動支援団体に関する業務量増、その他システム運用等業務全体の効率化に資する要員の拡充に係る所要経費を2025年度収支予算に計上することの説明があった。また、3月に休眠預金活用推進議員連盟、内閣府休眠預金等活用審議会にて改めて審議が行われることから、そこでの議論の結果を反映した事業計画・収支予算（案）を改めて策定し、当理事会での審議を経て「修正認可申請」を内閣府に行う予定であること、所与の修正の対応については二宮理事長にご一任いただきたいこと、修正を行った場合、その報告は後日理事会にて行う予定であること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、2025年度事業計画（案）について、JANPIAとしての基本的な考え方を整理し、重点取り組み事項として、助成事業、活動支援団体、出資事業、PO研修の助成金の活用、成果の可視化の視点から支える仕掛け、休眠預金活用事業におけるプラットフォーム機能、事業の担い手をタテ・ヨコ立体的につなぐ役割を引き続き果たしていくことを示し、これらを事業計画に反映させていること、その具体的な内容等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

➤ (茶野理事) 総合評価の構成で「政策効果の可視化」とあるが、誰の「政策」か。活動支援団体への支援に加え、業界を代表するような団体に対し支援を行う中で、現状を把握し、政府への政策提言やセクター強化を考えることも重要であり、そのような組織作りを進めていくことも意義がある。

(大川事務局長) 総合評価では休眠預金活用事業の成果を可視化し、効果的にアピールしていくことが重要であり、そこから政策提言につながる要素も出てくると考えている。

➤ (鵜尾理事) 休眠預金活用事業の成果を広く伝えるために、まとまった情報として一般向けのレポートや冊子をホームページで公開していく取り組みを検討してはどうか。また来年度も、継続的なプロセスの改善姿勢を持ち続け、それと向き合っていくことが重要であると考えている。

(大川事務局長) 業務改善については、引き続き様々な形で取り組みを進めていく方針である。事業終了時の監査では、改善につながる要素はないか直接団体から伺っており、有効な手段であると考えている。評価の改善については目的や意義等の基本的な点についても様々な意見があり、資金分配団体と共に考え、改善プロジェクトの延長としての取り組みも続けている。

(岡田専務理事) 昨年度の総合評価の結果と第三者評価の報告書はJANPIAのホームページに掲載しており、現在は2024年度総合評価を進めているところである。情報公開サイトでは、過去の事業内容や評価結果等を公開しており、詳細な情報を得ることができるが、より分かりやすくまとめ、アピールしていきたい。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

第2号議案 2024年度活動支援団体の選定について

岡田専務理事より、資料第2に基づき、2024年度活動支援団体の選定について、事務局にて申請書類の確認を行い、審査委員各位による申請書類一式の手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえ審査会議が行われ、本理事会への推薦事業が確定したため採択について決議願いたいこと、今回の公募には27団体27事業（申請総額13.4億円、予算3億円）の申請があり3事業（申請額合計1.5億円）の推薦を受けていること、支援対象は、いずれも「民間公益活動の担い手の育成」を目的とした事業であり、「資金支援の担い手」を対象とした事業の推薦はなかったこと、今回採択に至らなかった団体に対しては、丁寧なフィードバック等を行い、今後の再チャレンジにつなげていきたいと考えていること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、審査会議では、申請事業の支援プログラムの着実性や成果創出の実現可能性、それらの運営にあたっての実効性のある体制が確保されているかどうか、支援領域での実績、伴走支援に掛かる費用の妥当性等について、活動支援団体に求められる役割を踏まえた議論がなされたこと等の説明があった。

以上の説明の後、鵜尾理事より、自身が代表を務める法人が研修講師等を行い、

謝金を得ている団体が申請団体に含まれており、本議案については利益相反に該当する旨申告があったため、鵜尾理事は特別の利害関係を有する理事として、決議の場から一旦退席後、3事業を採択とすることを決議した

8. 報告事項

(1) 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

大川事務局長より、報告資料に基づき、定款第29条に定めるところにより、業務執行理事の職務分担執行状況について、二宮理事長においては、理事会及び評議員会の招集・出席・運営、出資事業及び活動支援団体の公募等の新たな事業、情報発信や事業計画の策定、ガバナンス・コンプライアンス体制の確保に向けた対応等に関する指示等の業務全般を執行したこと、岡田専務理事においては、業務執行理事として理事長を補佐し、事務局メンバーへの具体的な指示等の業務を執行したこと等の説明があった。

(2) 事業運営状況と今後の予定について

大川事務局長より、第69回理事会にて決議された資金分配団体の実行団体選定における利益相反事案の再発防止策の実施状況について、当該団体の現在の取り組み状況、ガバナンス体制の再検討状況等を確認したこと、JANPIAとしても継続的にフォローアップを行い、取り組み事例として外部への公開も行いたいと考えていること、2024年度総合評価について、政策効果の可視化を含む総論と、事業関係者及び将来の事業の担い手の事業改善や新たな事業プログラムの検討のための情報の2部構成とし、JANPIAのセオリー・オブ・チェンジ及び休眠預金活用事業のロジックモデルも作成の上、様々なアンケート調査や報告書等から定量・定性データを整理し、報告をまとめていること、3月の審議会で意見をいただいた後、詳細版と共に改めて理事会で報告する予定であること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- (土岐監事) 資金分配団体が実施している再発防止策に対して、一定のフォローアップができていない点は評価できる。担い手の面で人身一新が難しい団体においては、より厳しいフォローアップやモニタリングが必要であると考えます。

以上をもって、ZOOMを利用した第76回理事会の議事は、終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の理事、監事にその協力を感謝し、18時05分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2025年3月14日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長） 二 宮 雅 也 ⑩

議事録署名人（監事） 土 岐 敦 司 ⑩

議事録署名人（監事） 柳 澤 義 一 ⑩

以 上